

一般財団法人 横山教育財団

2027年度 奨学生募集要項

1. 趣 旨

当財団は、株式会社不二工機の創業者横山雅一の社会への報恩哲学の遺志に基づき、日本国内の大学院において、理工系(情報系含む)専門課程を履修する学生に対する育英活動を推進し、将来を担う次世代の人材育成に寄与することを目的として、奨学金の支給事業を行います。

2. 応募資格

- (1) 日本国内の理工系大学院の修士課程(博士前期課程)の2年次に在籍し、2027年4月に博士課程(博士後期課程)に進学することが決定している大学院生であること。
- (2) 日本国内に居住し、日本国籍を有していること。
- (3) 企業・団体等に勤務し、給与その他これに類する継続的な収入を得ていない者。
※社会人として就業しながら大学院に在籍している者(社会人学生)は、本奨学金の対象外とします。
※ただし、学生として行うアルバイト等については、この限りではありません。

3. 奨学金給付額

年額 480,000 円

4. 給付期間

博士課程(博士後期課程)1年次から3年次修了までの原則3年間とします。
(年額 480,000 円×3年間=総額 1,440,000 円)

5. 奨学金の性質

当財団の奨学金は給付型奨学金であり、原則として返済の義務はありません。

6. 募集人員

15名程度(全大学院計)

7. 応募方法

応募書類一式を各大学院の奨学金担当事務局経由で本財団に提出してください。
学生本人から当財団への直接応募は受付け致しません。

8. 提出期日

2027年1月末日(当日消印有効)

9. 応募書類

- (1) 当財団指定の申請書(様式01) *A4サイズで片面印刷としてください。
- (2) 当財団指定の自己推薦書(様式02)
- (3) 応募者の住民票(1部)
- (4) 修士課程(又は博士前期課程)1年時の学業成績証明書
- (5) 修了見込証明書

- (6) 博士課程(又は博士後期課程)への進学を証明する書類
- (7) 申請者本人の生計を支えている者(父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている者)の所得を証明する書類
 - ① 令和8年度(令和7年分)の所得課税証明書、非課税証明書又は住民税決定証明等の原本
 - ② 市町村が発行したもので、収入額及び所得控除額の記載があるもの
 - ③ 原則として父母両方の証明書を提出すること
(離別又は死別等で父母がいない場合は、応募者の生活を支えている者の証明書)

(8) 個人情報の取扱いに関する同意書(様式 03)

※様式 01～03 は、当財団ホームページからダウンロードしてご使用ください。

※提出頂いた応募書類は、原則として返却いたしません。

10. 選考・採用

当財団で組織する選考委員会による書類審査を経て、理事長の決裁により奨学生を決定します。選考にあたっては、学業成績、研究に対する熱意及び取組内容、並びに経済的困窮度等を総合的に勘案し、選考を実施します。

最終選考結果については、3月中旬までに各大学院の奨学金担当事務局に通知いたします。

11. 給付時期

奨学金は、2027年4月に1年分を振込送金の方法により支給します。

12. 奨学生の責務

毎学年度末には成績証明書と、1年間の成果として「成果報告書(A4版1頁)」を提出してください。選考委員会および理事会にて確認し、次年度の給付可否を判断します。

13. 支給停止又は廃止

以下のいずれかに該当する事由が生じた場合は、受給者は速やかに当財団に報告するものとし、当財団は奨学金の支給停止又は廃止を行うことがあります。

- ① 受給者からの辞退届を受理したとき。
- ② 奨学金に係る書類に虚偽の記載をしたとき。
- ③ 休学又は退学、除籍されたとき。
- ④ 在学中に就職したとき。
- ⑤ 学則に基づく懲戒処分を受けたとき。

14. 連絡先

〒158-0082 東京都世田谷区等々力 7-17-24
一般財団法人 横山教育財団 事務局
電話番号: (03) 3705-9777

15. 財団ホームページ

公式サイト: <http://www.yokoyama-foundation.or.jp>